

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244(〒659-0052 伊勢町12-15)

残月祭

谷崎潤一郎記念館では、毎年、誕生日の7月24日に谷崎をしのぐ「残月祭」を開いています。今年は、東京で古書店を営みながら文筆をふるう異色の直木賞作家・出久根達郎さんを招き、かわいい小動物をキーワードとして、「谷崎と太宰治」について講演していただきます。

【ロビーギャラリー】 中務 敦行 写真展「大和の四季」

■期間 6月3日～28日<月曜休館>午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで) ■内容 元読売新聞大阪本社の写真部長が、撮影技術の粋と自然への愛を込めた作品群を展示 ■入館料 300円

【1日教室】 中務 敦行 写真塾「夏を撮ろう」

■日時 6月21日(日)午後1時30分～3時30分 ■内容 長年、読売新聞大阪本社報道カメラマンとして活躍した中務敦行氏が、実践的撮影技術を伝授 ■定員 24人 ■受講料 2,500円 ■申し込み 上記へ

【文学館講座】 “ほっこり”書で遊ぶ講座

■日時 6月17日(水)午後1時30分～3時30分 ■内容 実用的な書を学ぶ ■講師 京都光華学園伝統文化科特別講師・石井みや美氏 ■定員 16人 ■受講料 3,000円 ■申し込み 上記へ

【文学館講座】 白磁上絵付け講座

■日時 7月4日・18日・8月8日・9月5日・19日(土) 午前10時～正午(初心者) 午前10時30分～午後0時30分(初心者コース修了者) ■講師 福田一義氏 ■内容 有田焼の大皿に伝統的な絵付け ■定員 先着16人 ■受講料 10,000円(5回分・材料費別) ■申し込み 上記へ

※春の特別展『細雪』60年』は、7月5日(日)まで会期を延長します。

社会教育関係団体登録の申請受け付け

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

下記の登録の要件に該当し、新規登録を希望する団体・グループは、申請手続きをしてください。登録承認の有効期間は、本年9月1日から平成24年8月31日までです。今回は、3年に1度の全団体一斉切り替えの年になりますので、登録更新(継続)を希望する団体は、必ず申請書を提出してください。

- 【登録要件】
社会教育法に基づく組織的な教育活動を自ら行い、その団体の学習活動・内容が明確であり、公の支配に属さない団体であること。
団体運営については、団体に主体性があり、営利事業や政治・宗教活動を目的としない任意団体であること。特に芸能・趣味関係団体については、活動が流派の普及活動や指導者の営利を目的としたり、またはそれに類した行為を行わない団体であること。
過去1年以上の実績があり、将来も継続して活動できる団体であること。
規約があり、会計・会計監査等の制度が確立しており、団体の本拠としての事務所が市内にあること。
健全な自己財源を持ち、会員の会費等の負担額が一般的に見て高額すぎないこと。
団体の活動への参加窓口を一般市民に広げていること。団体内だけの活動のみでなく、地域全体への普及啓発活動があること。
組織の構成メンバーが、主として芦屋市民であること。また、芦屋市域を活動の拠点にしていること。
【申請の受け付け】
■6月15日～30日(土・日曜日を除く)午前9時～正午・午後0時45分～5時…生涯学習課
■6月20日(土)・21日(日)午前9時～正午・午後1時～3時…生涯学習課

社会教育関係団体登録申請説明会

今年は、3年に1度の「社会教育関係団体」一斉切り替えの年になりますので、説明会を行います。すでに登録されているすべての団体、および本年6月に申請を予定している団体が、対象となります。

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【6月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

Table with 4 columns: 店名, TEL, 当番日, 備考. Lists various water utility contractors and their on-call days.

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

芦屋うるわし～博物館の底力～ 4月11日▶6月28日

【同時開催】コレクション展1「芦屋1920-30年代」

【展示関連企画講座】

■日時 6月14日(日)午後2時から約1時間 ■会場 講義室 ■内容 「芦屋の歴史と文化」山形隆司本館学芸員 ■参加費 観覧料(一般300円、大高生200円、中学生以下無料)

【展示解説】

■日時 6月6日(土)午後2時から約30分 ■会場 展覧会場 ■解説 本館学芸員 ■参加費 要観覧料

【みんなで歌いましょう】

■日時 6月19日(金)午後1時30分～3時 ■会場 講義室 ■指導 加藤純子(歌) 川沖子(ピアノ) LOVE ASHIYA ■参加費 500円(観覧料含む) 歌集をお持ちでないかたは、別に歌集代1,000円必要。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432



「みどりの愛護」功労者・東山町自治会花づくり部会を表彰

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

四月十九日に開催された横浜動物の森公園での全国みどりの愛護のつどいで花とみどりの愛護に顕著な功績のあった団体として、東山町自治会花づくり部会が国土交通大臣表彰を受けました。

この団体は、兵庫県立淡路景観園芸学校のまちづくりリーダーの資格を取得した自治会の会員が自宅近くの東山北公園があまり手入れ

されていないのを憂い、公園緑地課へ「花壇作り」の相談に来られたことをきっかけに、平成九年三月から十人の賛同者と共に活動を始めました。当初は、花を持ち帰られる等の苦労もありましたが、最近では地域の理解も深まり、大のふんやごみが目に見えて減ってきました。



中小・小規模企業を応援します

- 資金繰り支援をさらに拡充
緊急保証、日本政策金融公庫・商工中金セーフティネット貸付、経営改善資金の拡充ほか
■商店街の取り組みを応援
■雇用維持に取り組み中小・小規模企業の支援
■経済危機対策における税制改正
国の新たな経済対策の詳細については、下記へ。

問い合わせ 近畿経済産業局 ☎06-6966-6024

6月20日▶7月7日 《CO2削減/ライトダウンキャンペーン》にご協力ください!

環境省では2003年から、温暖化防止のため「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しており、皆さんにライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼びかけています。昨年は、キャンペーン初日の6月21日(夏至の日)に、東京タワーなどのライトアップ施設・百貨店・コンビニエンスストアなど約73,000施設に、また最終日の7月7日(クールアース・デー)には、約76,000施設の参加を得て、2,370,806kWhの電力を削減することができました。

今年は、6月20日から7月7日までの間、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施します。ライトアップになった日常生活。少しの間電気を消すことで、いかに私たちが照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えてみましょう。そして、そんな時間をみんなで共有してみませんか。特に、次の2日間の午後8時から10時の間、全国のライトアップ施設や各家庭の電気を、一斉に消灯する「ライトダウン」を広く呼びかけています。ご協力をお願いします。

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

無年金外国籍高齢者等福祉給付金

支給月額が31,400円から32,600円に増額

対象者は、本市に居住している大正15年(1926年)4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する方
昭和57年(1982年)1月1日現在、日本国内で外国人登録法による居住地登録をしていた方
昭和57年(1982年)1月1日以前に外国人登録法による居住地登録をし、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得したかたで、年金受給資格期間を制度上満たすことができないかた
日本人で、長期間海外に在住し、昭和36年(1961年)4月1日以降に帰国され、年金受給資格期間を制度上満たすことができないかた
ただし、次のかたは支給の対象にはなりません。
公的年金等(年額391,200円以上)の受給者
芦屋市重度障害者特別給付金の受給者
生活保護の受給者
本人・配偶者・扶養義務者の所得が制限額を超えるかた
所得制限については、下記へお問い合わせください。

問い合わせ 市民課年金担当 ☎38-2036



平成20年度 公文書公開の実施状況/個人情報保護制度の運用状況

【公文書公開の実施状況】
■公文書公開請求48件
全部公開14件/部分公開32件/非公開0件/存否応答拒否0件/不存在9件/却下0件/取り下げ1件/異議申し立て5件

【個人情報保護制度の運用状況】
■個人情報取扱事務登録件数269件
■個人情報開示請求9件
全部開示2件/部分開示6件/不開示1件/その他1件/異議申し立て0件

※1つの公開および開示請求に対して複数の方法で公開および開示したものがあため、合計が請求件数と一致しません。
■個人情報訂正請求0件
■個人情報利用停止請求0件
■苦情処理・苦情の相談件数1件

問い合わせ 文書行政課 ☎38-2010

危険物安全週間 6月7日▶13日

■推進標語 「安全は意識と知識と心掛け」■

家庭内の老朽化した消火器を回収します

「危険物安全週間」にちなんで、家庭内で老朽化した消火器を、芦屋防火安全協会の協力を得て回収(有料)します。ただし、家庭内の消火器に限りまして、ご了承ください。
■日時 6月4日～6日・午後1時～4時
■会場 消防本部 消火器をご持参ください。
■費用 1本・500円(市価の約半値)

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

「水道事業経営審議会の「市民委員」を募集します」
お問い合わせ 水道管理課 ☎38-2080
【募集内容】
活動 八月から十月の間に約三回開催する会議に出席する。
開催日は約二時間、一回の会議は約二時間、開催日時は委員会で決定します。
■対象 市内在住で、六月一日現在満二十歳以上のかた
■定員 二人以内
【応募方法】
六月十五日までに、芦屋市の水道についてに関する作文(八百字程度、書式自由)に、住所氏名電話番号を記入し郵送(ファクスまたは市ホームページ)で、選考委員会を開催し、決定します。
■郵送 〒659-8501 住所不要
■ファクス ☎38-2165

不動産公売
市税の滞納により差し押さえた不動産を、インターネットによる入札の方法で公売します。入札には、どなたでも参加できます。
【公売物件】 下見会は行いません。
■所在地 兵庫県西宮市山口町香花園 滋賀県高島市安曇川町中野別荘地(びわこ台) 芦屋市西山町
は土地のみ
■登記地目 山林、宅地
■登記種類 住宅
■登記面積 406㎡・601㎡ 299㎡～340㎡
■屋敷面積 33.28㎡
■家屋構造 木造瓦葺平家建(現況スレート葺)
■区画数 2区画 6区画 1区画
【公売日程】
■申し込み 6月2日・午後1時～15日・午後5時
■入札期間 6月19日・午後1時～26日・午後1時(納付等により、中止になる場合があります)
公売物件等の詳細については、公売広報・市ホームページを参照してください。
問い合わせ 収税課 ☎38-2014

白バラだより
二十歳になると、誰もが選挙権を与えられる。思い起こせば、小学生のクラス委員選ばれるわれわれは、選挙を経験している。
日本で始めて国政選挙の選挙権を与えられたのは、明治二十二年で、国に税金拾五円以上の納めている満二十五歳以上の男性だけであった。その後すべての男性が選挙権を持ったのは昭和二十一年から、選挙権年齢も満二十歳になった。
大人になると、このような貴重な選挙権を放棄し、投票に行く人も少なくなるのは残念である。投票になってから、はい、投票に行きましょう、と言われても、すぐに自分の考えに合った候補者を選ぶ事は難しいので、その前から社会にしっかりと関心を持つていなければならぬ。
- 小さい子に選挙なんてまだまだと考えると、子どもと一緒に投票に行ったり、選挙を身近に感じようとする環境を整えること、そのような保護者の姿勢が、大切なのではないだろうか。
問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100